~働き方改革によって、

仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を実現しませんか!~

働き方・休み方改善コンサルタントのご案内

残業時間の削減、休日の確保、年次有給休暇を取得しやすい環境整備等の働き方を 見直す取組を「働き方・休み方改革」といいます。

このような働き方を見直すことで、健康の確保や仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の改善、女性や高齢者を含めた全体的な労働参加率の向上及び企業の生産性の向上等が期待されます。

高知労働局では、「働き方・休み方コンサルタント」を配置し、事業主の皆様のご希望に応じて、個別に事業所を訪問し、労働時間などの設定改善に向けたアドバイスや各種資料提供を無料で行っています。

- ★社員の健康を考え、残業時間を減らしたい
- ★年次有給休暇の取得率を上げたい
- ★無期転換ルール、有期雇用特別措置法って 何?
- ★その他、労働時間、休日等の柔軟な働き方の ルールについて知りたい



専門的な知識、経験豊富な社会保険労務士が担当する

働き方・休み方改善コンサルタント

におまかせください!



【申し込み先・お問い合わせ先】お気軽にご相談ください! 雇用環境・均等室

〒780-8548 高知市南金田1-39 4階

☎ 088-885-6041 裏面よりお申込みください

FAX送信票(088-885-6042)

裏面

申込年月日	年	月	В
-------	---	---	---

高知労働局 雇用環境・均等室 働き方・休み方改善コンサルタント 行

働き方・休み方改善コンサルタント 利用申込書

事業場名称		
所 在 地		
電話	番号	
担当者	職名	
	氏名	
ご意見・ご要望等		

[※] 個別訪問の日程等につきましては、おって、担当のコンサルタントから連絡のうえ、日程調整をさせいただきます。